

集落基盤整備事業等(農村振興総合整備)実施計画策定

◆趣旨

各地域の農村振興のマスタープランとして作成される農村振興基本計画に即して、農村地域の高齢者福祉、環境保全等多様なニーズに対応した整備を総合的に実施する事業や、中山間地域の特性に応じた農業生産基盤の整備に対応して地方公共団体等が策定する、これらの事業に係る多様な施策との連携、地域住民活動及び新たな自立的コミュニティの形成も含めた実施計画について助成し、もってこれらの事業の円滑な推進を図るものとする。

◆対象地域

農村振興基本計画が策定されている地域及び当該年度内に策定見込みのある地域

◆対象事業

以下の事業実施が予定されている地域であり、農業生産基盤整備について、主に整備対象とする地域の諸条件について、現況把握等を行い、これに基づく事業に対応する必要な事項についての調査及び検討を行い、実施計画を策定するもの。

- ①集落基盤整備事業
- ②中山間地域総合整備事業(生産基盤型、一般型、広域連携型)

◆策定主体

県及び市町等

◆策定期間

1年以内

山口県農林水産部農村整備課計画調整班
TEL : 083-933-3423
FAX : 083-933-3429
E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp